

八尾市指令 H30第4号

一般廃棄物収集運搬業許可証

住所 大阪府東大阪市長瀬町1-3-7
氏名 関西興業 株式会社
代表取締役 寺沢 玉恵 様

第7条第1項の許可—
第7条第2項の更新の許可を受けた者で
第7条の2第1項の許可
あることを証します。

平成30年5月1日

八尾市長 田中 誠太

許可の有効期間	平成30年5月1日から平成32年4月30日まで		
取り扱う一般廃棄物の種類	事業系可燃ごみ (生ごみ、紙くず、木くず、繊維くず、草等)		
処 理 区 分	収 集 ・ 運 搬		
事 業 区 域	八 尾 市 内		
事務所等の所在地	八尾市太田新町8-75		
許可の条件	貸与日	年 月 日	発行責任者
	貸与先	様	
	貸与理由		
	発行責任者印の無いものは無効		
	複写無効		